

# 高知くらしの護身術

253

## サクラサイト

### メール勧誘に注意を

(2012年7月17日掲載原稿)

“サクラサイト”とは、サイト業者に雇われた“サクラ”が芸能人、社長、弁護士、占い師などになりすまして、消費者の様々な気持ちを利用し、サイトへ誘導し、メール交換等の有料サービスを利用させ、その度に支払いを続けさせるサイトを言います。このような“サクラサイト”でお金を払ってしまったという相談が後を絶ちません。国民生活センターでは、このような手口を“サクラサイト商法”と呼び注意を呼び掛けています。

きっかけは、メールが多く、芸能人や芸能事務所のマネージャーなどを語ったり「相談にのってくれたら報酬を払う」「お金を受け取って欲しい」といったような内容のメールが届いた場合には、注意が必要です。

また、サイト登録後、「やりとりの相手からお金やポイントを預かっている」「メールアドレスを交換するために費用が必要だ」「文字化け解除料が必要だ」とお金を請求する。やりとりをやめようとする「後からポイント代を渡す」「私を信じて」と連絡がきたり、「話を聞いてくれないなら自殺する」「やめるならこれまで私が払ったお金が無駄になる。裁判で訴える」などと不安をあおられる。占いをするためと言って何度も呪文のメール送信を求められるといったようなケースも要注意です。

多くのサイトがメールのやり取りをするためにポイントを購入する必要があり、思わぬ高額料金になる場合があります。

一旦お金を支払ってしまうと取り返すことが困難な場合が多いので、お金を支払う前に相談してください。